

令和3年度屋久島世界遺産地域連絡会議

議事録

日時：令和3年4月28日（水） 10:00～12:00

場所：屋久島町議場

■開会

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：令和3年度屋久島世界遺産地域連絡会議を開会します。皆さまにおかれましては、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。司会を務める環境省の松永です。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、九州地方環境事務所長の岡本から一言ご挨拶を申し上げます。

九州地方環境事務所 岡本所長：皆さま、おはようございます。本日は大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。昨年から拡大しました新型コロナウイルスの影響で、この1年は対面で会議をさせていただくという機会が非常に少なくなっていました。リモートで様々な会議もできますけれども、非常に便利さを実感している反面、もどかしさも感じていまして、直にお会いをさせていただくことの大事さというの痛感しているところです。特に観光業の方々におかれましては、このコロナの影響で大変厳しい経営状況だと拝察します。この場をお借りしましてお見舞いを申し上げます。

この屋久島の世界遺産の管理に当たりましては、特に地元屋久島町や鹿児島県のご尽力もあり、例えば山岳部の保全協力金あるいはガイド制度の条例化、通年マイカー規制の安定的な運営あるいは民・学・官が連携した屋久島学ソサエティの設立といった大きな進展が見られると思います。

また、国の関係機関であります九州森林管理局、私たち環境省も加わり、ヤクシカの対策や体系的なモニタリング体制の構築など、関係者間の協働も一層深まっているところです。これらの取り組みは全国的に見ても非常に充実していると思いますし、改めて林野庁と環境省でこういった国立公園などの現場で連携をしていくということが本省庁レベルでも確認がされたところでありまして、屋久島がその一つのモデルということで話もさせていただいているところでもあります。ますますそういった連携を深めさせていただきたいと思っています。

こういった世界遺産という軸に、新たにポストコロナを見据えた地域振興であったり観光地づくりということもあります。最近どんな新聞やテレビを見ても毎日のように必ずカーボンニュートラル、脱炭素の話が載っていると思いますが、ご存じのように日本政府として2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするという、とてつもなく大変な目標を国際的にも約束をしまして国全体を挙げて取り組むことになっています。そういった新しい世の中の流れもあります。これを私たちは決して我慢してやっっていくのではなくて、地域が発展していく地域振興に結び付く形でカーボンニュートラルも進めていく必要があります。それがないと逆に世の中に広がっていきませんので、そういった点を私どもも皆さま方とご協力させていただきながら取り組んでいきたいと思っています。まだ新しい話ですので具体的に何をどうやっていくのかというのはこれからでありますけれども、ぜひ屋久島のこの実情や課題などを一緒にお話しをいただきながら考えさせていただきたいと思っています。その点につきましても屋久島は全国のモデルになる地域だと思っています。ぜひともよろしくお願いいたします。

先ほど申し上げましたけれども、今回、本日はこのように関係者が屋久島に集まったことを感謝申し上げます。屋久島の世界遺産の適正な保全を図りながら、その価値の磨き上げやその最大限の活用、そして次世代の育成に向けて有意義な議論がなされることを祈念しまして、私の挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：続きまして、共同事務局でもある林野庁九州森林管理局の山根計画保全部長様をご新任されていますので、ご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

九州森林管理局 山根計画保全部長：おはようございます。ご紹介いただきました九州森林管理局の山根と申します。4月に人事異動で参りました。どうかよろしく申し上げます。

ご参集の皆さま方には日頃から九州森林管理局、また屋久島森林管理署、屋久島森林生態系保全センターの取り組みにご支援ご協力ご理解いただきまして誠にありがとうございます。今回の会議に当たりましては今、岡本所長からもご紹介ありましたように新たな体制ということも含めて今回からメンバーの方も増えると伺っています。

それから、これからこの会議での主要議題に世界遺産地域管理計画の改定があると伺っています。私ども九州森林管理局でもこれまでの取り組みを踏まえ、皆さま方との情報共有を進めながらしっかりと取り組んでいきたいと思っていますので、どうかよろしく申し上げます。本日は限られた時間ではありますが、活発な議論をお願いいたします。簡単ではありますが、私からのご挨拶とします。どうぞよろしく申し上げます。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございました。続きまして地元屋久島町の荒木町長からご挨拶をお願いします。

屋久島町役場 荒木町長：皆さま、おはようございます。ただ今ご紹介いただきました屋久島町長の荒木です。どうぞよろしく申し上げます。地元を代表しまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは本日ご出席の皆さま方におかれましては、ご多用の中にもかかわらずご出席をいただきましたこと、ありがとうございます。昨年から続く新型コロナウイルスの影響に頭を悩ませているところですが、屋久島においても、つい10日ほど前から3件の発生例が出ており、本日の開催に当たり、皆さまには大変ご心配をいただいたことと存じます。事務局の皆さまには換気の実施、ソーシャルディスタンスなどの感染予防対策により予定どおり開催をしていただき、誠にありがとうございます。

本日の世界遺産地域連絡会議は屋久島町役場の新庁舎で初めての開催となります。この庁舎はご覧のように地元の屋久島の地杉材をメインとした鹿児島産材をふんだんに利用していますので、環境省、林野庁、鹿児島県の皆さんに喜んでいただける庁舎だと思っています。今後も機会を設けていただきまして屋久島町役場をぜひご利用をしていただければと思います。

最後になりますが、この会議は世界自然遺産屋久島の適正な保全・管理に関してさまざまな会議の中核となる会議です。屋久島のこの貴重な自然環境が将来にわたって適切に保全・管理されること、それはもちろん大事なことでありますが、この島に住む人々の豊かさ、活性化にもつなげていけるような会議となりますことをお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願

いを申し上げます。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。本日のご出席者の紹介につきましては、恐縮ですが、時間の都合上お手元に配布しています出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきますのでご了承願います。配布資料につきましては、進行の途中でも構いませんので落丁等がありましたら事務局までお申し出いただけると幸いです。

それでは早速議題に入りたいと思います。まず議題（１）世界遺産地域連絡会議、この会議の会則の改定と作業部会の設置につきまして、私から説明をさせていただきます。

■議題（１）世界遺産地域連絡会議の会則改定と作業部会の設置について

◇ 資料１－１

【資料説明】

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：それでは資料１－１をご覧ください。数枚めくっていただいて右肩に資料１－１とあります、「屋久島の世界遺産管理における地域連絡会議の役割について」という１枚紙になります。この地域連絡会議ですけれども、これまで行政機関だけが出席をして情報共有をする場でありました。その役割について科学委員会からもご意見をいただき、ここ３年ぐらい議論をしまして、屋久島には既存の山岳部保全利用協議会ですとか、エコツーリズム推進協議会など似たような会議、さらに歴史の古い会議もありますので、そういったところとの役割分担も考えながら、今回、機能の拡充の方向という形に至っています。

「２．世界遺産地域連絡会議の役割について」とありますけれども、下線を引いているところ、世界遺産に関係する管理状況の共有と、さまざまな施策、取り組み等の合意形成を図る場として機能させていければと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

◇ 資料１－２

【資料説明】

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：資料１－２に移ります。資料１－２は既存の会議の関係性等を整理した図になりますが、一番上に世界遺産としての管理者、環境省と林野庁と文化庁、そして鹿児島県と屋久島町が入っています。その下に地域連絡会議と科学委員会、科学委員会は有識者の先生方十数名から成る場ですけれども、その場で科学的な助言をいただきながら、世界遺産の順応的な管理を行っているという体制になっています。これまでは科学委員会がかなり大きな役割を持っていたのですが、それとしっかりと両輪を持つような地域の声を聞きながら合意形成を図る場として、地域連絡会議が位置付けられるという構造になっています。地域連絡会議に関しましては、屋久島の既存のエコツーリズム推進協議会や山岳部利用のあり方検討会、山岳部保全利用協議会とさまざまな検討の場がありますので、それぞれが単独に動くのではなく、有機的に情報共有をしながら連携をしていくというような形が取れればと思っています。背景としてはこのような流れになります。

◇ 資料１－３

【資料説明】

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：資料1－3にこの地域連絡会議の会則の改定案をご用意しています。構成としましては、これまで行政機関5者だったのですが、それを別紙に記載しているとおり、管理機関のほかに地元の関係機関・団体として、公益財団法人屋久島環境文化財団、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会、屋久島町議会、屋久島観光協会、屋久島観光協会ガイド部会の5者を新しくメンバーに加えています。そして、必要に応じてその他の関係機関・団体等会議に出席していただくことができるという規定に基づきまして、これまで科学委員会に委員としてご出席いただいていた中川さん、大山さん、日下田さんの3名の地元有識者の方にご出席をさせていただいています。その他もろもろ細かい規定を改定しているというような内容になります。この改正案につきまして、今回のこの会議の場でご承認いただければと思っていますので、ご承認いただける方は、拍手をいただければと思います。

～（拍手）～

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。それでは本日をもって会則の改正が認められました。後日この「案」を取りまして、皆さまに共有をさせていただきます。

では、ここで新しく会議の構成メンバーに加わった機関・団体の代表の方に簡単に結構ですので、一言ご挨拶をいただければと思います。

まず、屋久島環境文化財団の高良事務局長様、よろしくお願いします。

屋久島環境文化財団 高良事務局長：皆さん、はじめまして。屋久島環境文化財団事務局長の高良と申します。このような会議に参加させていただけるということですので、私ども財団の取り組み等も皆さんにご紹介させていただきながら、少しでもこの会議に貢献できればと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。続きましてレクリエーションの森保護管理協議会の日高さま、よろしくお願いします。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：おはようございます。屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の事務局をしています日高です。屋久島レクリエーションの森保護管理協議会は屋久島自然休養林、荒川地区と白谷地区、いわゆるヤクスギランドと白谷雲水峡を管理する事務局で、世界遺産地域ではないですが、それにつながる屋久島の重要な自然を保護している団体であります。実際に屋久島の中でも区切って管理しているところは屋久島レクリエーションの森保護管理協議会しかないと思います。また協力金制度では平成5年からヤクスギランドで森林環境整備推進協力金が始まって定着しているところですが、ここ昨年コロナの関係でぐっと落ちて、厳しい運営を強いられているところです。どうかよろしくお願いします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。続きまして屋久島町議会の高橋議長、よろしくお願いします。

屋久島町議会 高橋議長：皆さま、お疲れさまです。屋久島町議会といたしましても屋久島世界遺産地域連絡会議に全面的に協力していきたいと思っています。今後ともよろしくお願ひします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：続きまして屋久島観光協会の後藤会長、よろしくお願ひします。

屋久島観光協会 後藤会長：皆さん、こんにちは。屋久島観光協会の後藤です。このような素晴らしい会に参加させていただくということはわれわれ観光業者にとっても本当にいいことではないかと思ひます。誘客と保護という観点では相反する難しいところが課題としてありますけれども、この世界遺産の屋久島がいつまでもいい環境の下で続いていくということがまず大前提だと思ひます。それを観光業者もきちんと認識しながら誘客と保護という観点から意見を申し上げさせていただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。続きまして屋久島観光協会ガイド部会の中馬部会長、よろしくお願ひします。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：おはようございます。屋久島環境協会ガイド部会の中馬と申します。このような素晴らしい会にお招きいただき、またご承認いただき誠にありがとうございます。ガイド部会には総勢 130 人の会員が所属しています。屋久島で活動するガイドの 8 割以上が観光協会のガイド部会に所属しています。ガイドを通して利用者の方、観光客の方の目線をこういう会でも届けていきたいと思ひています。ひとつよろしくお願ひします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：続きまして、地元の有識者である大山さん、よろしくお願ひします。

地元有識者 大山：大した力にはなりませんけれども、今後ともよろしくお願ひします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：続きまして日下田さん、よろしくお願ひします。

地元有識者 日下田：日下田です。今回、連絡会議が、行政連絡会議ではなく地域のさまざまな人を含めた大きな広がりを持った組織として地域で展開できるというのは、画期的な大進歩だと思ひています。これまで世界遺産の取り扱いについてはお役所同士のすり合わせだけでやってきたような気がしています。やはり民間人も加え、地域の、それこそ町議会はじめいろいろな機関の地域の人たちが加わる連絡会になったということは大変革でありまして、大きな期待を寄せているところでもあります。私もそれなりに力の一部になればと思ひています。よろしくお願ひ申し上げます。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：皆さま、ありがとうございました。これからよろしくお願ひ

します。

それでは、本会議のメインテーマでもあります世界遺産地域管理計画の改定に関しまして、引き続き私からこれまでの流れも含めてご説明をさせていただきます。

◇ 参考資料 2

【資料説明】

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：まず現行の世界遺産管理計画を参考資料に添付しています。参考資料 2 に少し分厚めの 24 ページ程度の資料を付けています。皆さま、目にする機会はないと思いますが、これが世界遺産管理の最上位の計画としてあり、この計画に基づいて関係行政機関がさまざまな取り組みを行っているということでご紹介をさせてもらえればと思います。右肩のところに参考資料 2 と書いてあります。平成 24 年の 10 月に作成したものになります。一番後ろの資料になります。

1 枚めくっていただいて、目次にあるような構成になっています。初めに目的があり、遺産地域の概要に触れて、その後に管理の基本方針とそれぞれの管理の方策について触れています。

9 ページ目の管理の基本方針には、世界遺産として屋久島がどういう基準で登録されたのかということが書かれています。世界自然遺産の登録基準には 4 種類ありますけれども、そのうちの自然景観と生態系この 2 つの基準で屋久島は世界遺産になっています。この 2 つの基準をしっかりと守っていくために管理に当たって必要な視点が 10 ページ目以降になります。まず「生態系との統合的・順応的な管理」を一つ重要な視点として挙げています。そして「広域的・長期的な管理」、さらに「生態系や自然景観の保全を前提とした持続可能な利用」、しっかりと利用していくということもここで述べています。先ほど後藤会長からもおっしゃっていただきましたが、資源をしっかりと保全するというを前提として持続的にも利用していこうということも触れています。さらには屋久島の歴史として「森林と人との関わりを踏まえた管理」を行っていこうと。さらには「地域との連携・協働」を図っていく、こういった 5 つの視点を軸としておいています。さらにその視点に基づいて生態系や自然景観の保全の方策や、どういう適正利用を進めていくかといったものが書かれている内容になっています。

この管理計画に基づいてさまざまな取り組みを行っているわけですが、この管理計画を改定した平成 24 年から 10 年くらいが経っていますので、それから社会情勢の変化もありますし、観光客の動向やさまざまな調査・研究も進展していますので、そういった情報を少し改訂するような形で、今の時代に合った地域とプランを組めるような管理計画に改正をしていければというところで、今回の動きがあるというところをご承知いただければと思います。

◇ 資料 1 - 4

【資料説明】

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：それでは資料の 1 - 4 に移りたいと思います。この世界遺産の管理計画を見直していくに当たって、こういう少し大きな会議を開くのもなかなかネットワークが悪くなる部分もありますので、この地域連絡会議の下に集中して議論を行うことができる作業部会を設置できればというふうに思っています。特に、管理計画改定に関する地域との連携・協働や自然の適正な利用、あとは環境教育に係る事項を中心として議論をする場として、作業部会を設置できればと思っています。さらに管理計画に関係するその他の機関、行政機関も含めましてさまざまな計画がありますので、

そういったところとの調整に係る事項について検討するものと考えています。

構成員としましては、管理機関である環境省の九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、鹿児島県教育委員会、屋久島町に加えて、今回新たに地域連絡会議のメンバーになっていただいた地元関係機関・団体として、屋久島環境文化財団、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会、屋久島町議会、屋久島観光協会、屋久島観光協会ガイド部会の皆さまにメンバーになっていただいて、こういった世界遺産の管理計画の改定について、集中的に議論ができればと思っています。

◇ 資料 1 - 5

【資料説明】

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：今後の検討の流れについて資料 1 - 5 に基づいて簡単にご説明できればと思います。右肩に資料 1 - 5 とある青と黄色のカラー刷りの資料になります。本日 4 月に地域連絡会議を開催した後に、科学委員会、有識者からの助言の場を定期的にはさみながら、作業部会を大体下半期ぐらいから設置をして、開催、運営をしていくというような流れで考えています。そして、今年度末にこの地域連絡会議と作業部会の合同会議の場で、その時点での進捗状況を共有した上で、来年の 12 月ぐらいで管理計画の改定版をオーソライズ（承認）できればというような流れで考えています。これは今の時点でのイメージですので、さまざまなご意見でこの部分をもう少し集中的に議論したほうがいいのではないかとというようなご意見があれば若干延びることもあろうかと思えますけれども、大体このようなイメージで考えているところです。

以上で説明を終わりますが、ご意見やご質問等があればお願いします。駆け足の説明で初見の方は分かりにくい部分もあろうかと思いますが、管理計画の改定の流れに関しまして特段問題はないでしょうか。ご異論はないでしょうか。

～意見無し～

では、ないようですので、これでご承認いただいたということで、こういった内容に基づきまして今後の改定作業を進めていきたいと思えます。

それでは、議題（2）世界遺産管理の現状に移りたいと思えます。次は資料 2 - 1 と資料 2 - 2 に基づいてご説明をしますので、お手元にご用意いただければと思います。

それでは担当から説明をお願いします。

■議題（2）世界遺産管理の現状について

◇ 資料 2 - 1、2 - 2

【資料説明】

九州地方環境事務所国立公園課 伊藤自然保護官：九州地方環境事務所国立公園課の伊藤と申します。資料 2 - 1 と 2 - 2 についてご説明をさせていただきます。

先ほどからお話がありましたとおり現在の管理計画は 2012 年に改定されたものでして、その後さまざまな取り組みで進展が見られる一方で課題も残されています。そこで前回の改定から約 10 年間の管理状況等をここで一度見える化し、評価を整理してこれまでの取り組み成果・課題等をまとめ、今後の管理計画の改定等に生かしていくことを考えています。

評価の考え方、進め方について簡単にご説明をします。先ほど説明がありました管理計画上の項目に

沿ってこれまで実施した取り組み・成果・課題等を項目ごとに1枚のシートに整理し、状況を定性的に評価します。期間は2012年から2020年。手順としては、まず関係行政機関で評価案を策定し、その後、今年度6月にもありますが、科学委員会等での議論を経て今年度いっぱいぐらいで確定させていくといった見通しです。本日は関係行政機関で作成しました評価案が資料2-2になっていますので、こちらをご確認いただくことになります。

2番の評価シートの構成を簡単にご説明します。資料2-2の評価シートと一緒にご覧ください。各項目は毎年度科学委員会ですべて出しています管理計画に基づく事業実績から、項目立てをして、主要なものだけに絞って掲載をしています。また、この事業実績はかなり重複の多いものになっていますので、代表的な項目に情報をまとめて記載しています。

まず主な取組という欄がありまして、次に評価という欄があります。こちらは現在の管理の状況と10年間の傾向を見える化することを重視して、現状では行政機関で定性的に判断して付けたものになっています。表に数字がありますが、管理の状況が4段階、10年間の傾向が5段階に数字を付けています。また成果の欄ですけれども、法律・条例・計画等制度化された成果、それから体系的に整理がされた点については成果として具体的に記載しています。

資料2-2で一部の項目について現状等をお話しさせていただきたいと思います。まず1ページから(1)生態系と自然景観の保全が始まるのですが、例えば4ページの天然スギ林のところだと、主な取組として林野庁の著名ヤクスギの樹勢診断や保護林等整備の事業、それから環境省と林野庁どちらも行っていますモニタリングを主な取組として挙げています。課題や参考情報としては、一部の著名木には腐食等が見られる部分がありますが、全体として状況変化は見られないといった内容になっています。

次に11ページ、1-7のヤクシカ対策のところでは、主な取組として2010年に設置されたヤクシカWGに基づいて関係行政機関が連携してモニタリングや捕獲等の事業を行っている点を記載しています。また成果としては推定個体数の減少、それから2019年に森林生態系の管理目標というのが体系的に整備されていまして、シカの管理状況とそれによる植生の状況などが分かりやすく評価できるようになっています。

次に2番の自然の適正な利用について屋久島町から説明をお願いします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：21ページ目になります。

屋久島町観光まちづくり課 泊課長：屋久島町観光まちづくり課課長の泊と申します。今回4月1日の人事異動で参りました。どうぞよろしくお願いします。

それでは資料2-2、管理計画上の項目No.2-1、(2)自然の適正な利用、イ.利用の適正化につきましても、屋久島町が実施主体となっていますので、ご説明をしたいと思います。屋久島町が事務局を担っています屋久島山岳部保全利用協議会および屋久島町エコツーリズム推進協議会におきまして構成メンバーであります関係各位と連携を図りながら、その目的達成に向けまして取り組んでいるところです。

主な取組としまして大きく4点簡単にご説明します。1点目にガイド制度であります。町合併前の平成17年から取り組んでおります。平成28年度より現行の屋久島公認ガイド制度に移行しました。屋久島の魅力発信、持続的な利用推進などエコツーリズムの推進に向けて取り組んでいるところであります。

それから2点目に山岳トイレのし尿搬出であります。本格的には平成20年度からおよそ12年取り組んでいるところであります。財源につきましては、当初の募金制度から協力金制度に移行をしています。

3点目にマイカー規制であります。町道荒川線における渋滞緩和のために荒川登山バスの運行と並行しまして3月から11月までの期間、実施をしています。

4点目に屋久島エコツーリズム推進全体構想であります。平成23年に町議会において否決をされて以来ストップしていましたが、令和元年度から再開をしました。

以上利用適正化に関しましてはこれらの施策により世界遺産登録時点よりは改善されているものと思っておりますが、それぞれ大小さまざまな課題がありますので、引き続き関係機関のお知恵をお借りしながら進めてまいりたいと存じます。

九州地方環境事務所国立公園課 伊藤自然保護官：ありがとうございました。次に32ページのNo. 3、関係行政機関との体制については、主な取組としてヤクシカWGの設置、それから本日も承認いただきました地域連絡会議の体制の拡充を挙げています。

34ページのNo. 4-1、35ページのNo. 4-2、調査研究・モニタリングについては、2011年に策定されたモニタリング計画に基づいて各モニタリングが実施されている点と、今後も継続的な見直しが必要である点が挙げられています。

次に36ページに移ります。地域との連携・協働のところですが、主な取組としましては、屋久島町からご説明いただいた山岳部保全利用協議会やエコツーリズム推進協議会等において、地域の関係者の方からもご意見をいただく場や情報共有の場をつくることを取り組んでいます。また2013年に地域の住民の方や団体の方と屋久島をフィールドとする研究者の方の学び合いの場として、屋久島学ソサエティーが、屋久島町と地域の団体の方、それから研究者の方で設立をされています。年次大会では研究者からのデータが地域の方に向けても発表されますし、地域の高校生など学生の方からの発表もあり、情報を共有しながら蓄積していく仕組みがつくられています。課題・参考情報としては島民の方が直接的に関わる活動場面がまだまだ少ないという点を挙げさせていただいています。

最後に38ページ以降の環境教育と情報の発信・普及啓発の部分です。環境教育については特に屋久島環境文化財団がさまざまな講座やセミナーをされているほか、関係行政機関が特に小中学校等を対象に出前授業のような形で取り組みを行っています。また、そういった関係機関の連携が重要な点になっているのですが、2020年より世界遺産センターと環境文化研修センター、屋久杉自然館の3施設が連携しましてESDやSDGsをキーワードにした島内のさまざまなプログラムの取りまとめ、体系化などの取り組みも始まっています。

41ページの普及啓発についても現在さまざまなパンフレット等媒体が作られています。今後、体験的・総合的な情報発信が課題になっています。説明は以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。これらの評価に関して少し補足させてもらいますと、今後、例えば6月に予定しています科学委員会などで具体的に有識者の方々からご意見をいただきながら、特に生態系や景観の保全の科学的な分野に関しては、そういったご意見を踏まえて今年度いっぱいぐらいをかけて、この評価シートを詰めていって内容を完成させていければと思っています。現在記入している内容は関係機関の自己評価であって、暫定的なものというふうにご認識くだ

さい。こういう形で評価を進めていますということをご認識いただければと思います。ご意見やご質問等があればお願いします。

～意見無し～

それでは次の議題に移りたいと思います。続きましては議題（３）屋久島世界遺産地域管理計画の改定になります。管理計画の見直しは本会議のメインテーマになりますので、これまでのプロセスにつきまして少し時間を取って丁寧にご説明をさせていただきます。皆さまから追加的な見直しの視点についてご意見があればいただいて、今後の方向性につきましてご承認という形が取れればと思っています。

それでは環境省より説明をお願いします。

■議題（３）屋久島世界遺産地域管理計画の改定について

◇ 資料３－１

【資料説明】

九州地方環境事務所国立公園課 伊藤自然保護官：資料３－１をご覧ください。管理計画の見直しを始めるに当たりまして令和元年度より関係行政機関の方、それから科学委員会等の先生方、また島内の関係機関の方にヒアリングを実施させていただきました。この結果を踏まえて抽出した見直しの視点がこの資料になっています。今年度の作業部会より具体的な作業に入っていきますので、本日はその前に視点に対するご意見や足りない内容などが無いかなどをご確認いただきたいと思います。ヒアリングを行った対象の方は資料の表をご覧ください。若い世代の声として屋久島高校の学生にもヒアリングを行う予定だったのですが、昨年度コロナの影響で延期になりまして今年度改めて調整を行う予定です。

主なご意見と見直しの視点をご紹介します。太字の項目が管理計画の項目に対応しています。

まず２．目的の部分については、現状はかなり簡単な書きぶりになっているのですが、先ほど説明もありましたとおり、どこに遺産地域の価値があって、どのように管理することが適切なのかといった基本的な理念をもう少し充実させるべきではないかというご意見をいただいています。

次に４．（２）管理の現状についてです。現在の管理計画では遺産に係る各種法制度の説明や遺産に影響を与え得る要因が簡単に書いてあるものですが、前回の計画に対して何ができて何がまだ課題なのかということも明記したほうが良いとご意見をいただいております。こういった部分に先ほどご説明した過年度の取り組みの評価などを盛り込んでいきたいと考えています。

次に、２ページ目の（３）管理に当たって必要な視点についてです。まずイ．広域的・長期的な管理のところでは、管理計画が対象とするエリアについて幾つかご意見をいただいています。管理を島全体で考えた方がよい、全島を対象にした方がよいというご意見が他の遺産地域等も参考にして出てきている一方で、地元の方には生活しているエリアを管理計画に含むことにやはり少し抵抗がある方もいらっしゃるということで、生活圏を考慮したり、バッファゾーンと検討するべきではないかというご意見をいただいています。

一つ飛ばしてウ．生態系や自然景観の保全を前提とした持続可能な利用の部分です。基本的な考え方として先ほどからいろいろな方から挙げられていますが、観光資源でもある自然を保護していくこと、それから地元の素材で地元が潤う仕組みをつくることといった、持続的に利用するための保護のあり方や、利用した結果、地元に戻される仕組みといった視点が重要であるということが挙げられています。

またエ．森林と人との関わりの歴史を踏まえた管理の部分には、屋久島の人と自然の関わりや山岳信

仰などの歴史などの記載があるのですが、世界遺産登録後は全国的にも屋久島が有名になって若い人たちには島を誇りに思う気持ちがある一方で、世界遺産だから素晴らしいという視点を逆に持たれる方もいらっしゃるということで、大もとの屋久島らしさの重要性が視点として大事ではないかというご意見をいただいています。

具体的な管理の方策について3ページ目の5.管理の方策以降をご説明します。下の(2)自然の適正な利用について、かなり幅広くご意見をいただいていますので、項目ごとに少しずつご紹介をします。

まず基本的な考え方やエコツーリズムとしては、現在特定なエリアに利用が設定されている現状もありますので、里部や他の訪問先の充実化なども今後考えていく必要がある。また経済活動が成り立つように観光資源でもある自然を保護していくことが大切だというご意見をいただいています。

4ページの適正利用と施設整備・管理については、やはり安全面等の確保や、最低限の登山道整備は必要だという意見と、トイレ等については、施設の許容量に対する利用者の入込者数が多いという課題もさまざまな方から挙げられていて、そういった点に今後どうしていくかという検討が必要であるというご意見をいただいています。

ガイドの役割については、現在さまざまな方が活動されていて、屋久島の将来を考えていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるのと、安全管理や施設の維持管理などでは具体的な取り組みも前線でされているので、将来の屋久島の担い手となるようガイドの位置付けや役割を明確化してほしいといったご意見をいただいています。

安全管理については令和元年5月の豪雨災害のときの課題をどのように危機管理に生かしていくか、官民での体制構築等の視点も必要であるというご意見をいただいています。

外国人の入込者、インバウンド対応の部分は、やはり情報発信や多言語表記といった体制整備がまだ不足していて、そういった部分をやっていくべきだということと、一方で日本人の観光客に対する対応と大きく差があるものではないので両方とも見据えながらやっていくべきだ。また逆にいらした外国人の方から島民の方が学ぶ場も設けられるとよいというご意見をいただいています。

その他として現在、計画があります空港の拡張後に入込者が急増することが想定されるのですが、そういったケースが起きたときにどういうふうに対応するかという点は検討して管理計画に記載していく必要があるというご意見をいただきました。

また他の計画・構想との連動として山岳部利用の在り方検討会やエコツーリズム、現在策定していますエコツーリズム推進全体構想との連携・調整が必要となっています。

5ページ目の(5)地域との連携・協働についてです。現在ヒアリングでご指摘があるのが科学委員会や行政機関で出る考え方と地元の人の考え方に少し違いがあるとか、自然遺産を住民の方が実感できる場が少ないということで、島民の方が何らかの形で遺産の管理に関われるような具体的な取り組みやアクションが生まれてくると望ましいと考えています。

(6)環境教育と情報の発信・普及啓発についてです。まず環境教育については各行政機関や島内機関の方から取り組みをヒアリングでご紹介いただいたのですが、共通しているのが、子どもたちや若い世代に自然と関わってほしい、いろいろなことを知ってほしいというご意見でした。そのために学校との協力体制が重要であるという点が挙げられています。

また島民の方、子どもに限らず島民の方への情報発信として、山岳部の登山道の状況等に悪い印象を持たれている方もいるので、今どういう取り組みがされているのかというのを継続的に情報発信してい

く必要があると考えています。

6 ページ目の情報発信では、島外からの観光客への情報発信については大手の旅行会社等の情報が先行して、来る前に行き先等も決めてきてしまう方が多く、島内から発信したい情報がうまく伝わっていないというご意見がありまして、こういった民間企業との連携、また島内に来てからの天候や交通機関の情報などを一元的に発信できるような方法が検討されるとよいと考えています。また歴史・文化等自然に限らない情報も盛り込んでいくべきだというご意見も多数いただいています。

最後に6. 計画のその他の事項として、現在の管理計画は、必要に応じて見直していくといった書き方になっているのですが、期間を明記して定期的に見直ししていく仕組みが必要ではないかというご意見もいただいています。説明は以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長:ありがとうございます。ご意見ご質問があればお願いします。なかなか意見が出ないと思いますので、今回ヒアリングをさせていただいた方々もこの会議にはご出席いただいていますけれども、改めてにはなりますが、少し私のほうから振らせていただきますので、コメントをいただけるとありがたいです。

今回の管理計画に関しましては、科学的な観点は科学委員会での議論やご意見にある程度お任せをする方向にはなろうかと思えます。世界遺産登録から30年近くが経とうとしていて、少し世界遺産が地域から乖離しているといいますか、行政関係者や一部の人たちだけで運営されているというふうに捉えられている側面もあろうかと思えますので、いかに地域の人たちに意識していただくかというところが大事になろうかと思っています。その中で環境教育や地域との協働といったような部分が大きな改定のポイントかなというふうに思っています。環境教育という観点では、これまでさまざまな取り組みをされてきて、中心的な役割を担っていただいている今回新しく加わった環境文化財団などから、もしコメントがあれば少しいただければと思うのですが、高良事務局長、よろしくお願いします。

屋久島環境文化財団 高良事務局長:環境教育は5ページ目で触れているわけですが、財団の設立当初から、この環境教育というのは私どもが推進しています屋久島環境文化村構想の大きな柱にもなっているということもありまして、ここ30年近くずっと取り組みを進めてきています。

特に最近とみに力を入れてきているのは、ここにも書いてありますが、やはり子どもたちです。幼小中高含めて環境教育に力を入れてきておりまして、最近ですと、例えばユネスコスクール(ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を实践する学校)への登録について町の教育委員会とも連携しながら今、支援等を行っているといったようなことをやっていますので、やはり子どもたちへの環境教育というのは屋久島を担っていく、あるいは島外へ向けて発信していくという子どもたちなので、ぜひそういったところの教育の推進というのは今後も継続してまいりたいと考えているところです。以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長:ありがとうございました。続きまして適正利用という言葉で紹介されていますが、観光利用ということでしっかりと島の産業として成り立たないと、世界遺産どうこうという話にもつながらないと思いますので、そこを有機的につなげて保護と利用の好循環をつくっていくということが大事なのかなと思っています。観光利用の観点で屋久島観光協会の後藤

会長からコメントをいただけるとありがたいです。

屋久島観光協会 後藤会長：ご指名いただきました後藤です。空港拡張後に入込者が急増するのではないかとことですのですけれども、荒木町長も一生懸命、滑走路延伸をしていただいよいよジェット化されるということになっています。町長からも 35 万から 40 万人が望ましいのではないかとのお話もいただいていますし、われわれも 50 万も 100 万人も屋久島に入ってくるというのはあり得ないと思いますので、そこをどういうふうに規制をかけていくのかということにもなります。屋久島はこの資料にも書いてありますけれども、量より質になってくるのではないかなと思っています。人口も減ってまいりますし、そういう中でどういうふうにお客さまを入れて島の経済が豊かになっていくのかということになってくると、入込客数というのはやはり明確にしておくべき必要があるのではないかと思います。平成 19 年でしたか、40 万人ぐらいのお客さまを屋久島は経験済みです。そのときは広く、民宿から商工業まで幅広い皆さまに経済効果が行き渡ったと記憶しています。ジェット化されてたくさんの飛行機が飛んでくるとするのは観光業としてはいっぱい来てもらった方がいいのかもしれませんが、けれども、ルールや今まで築き上げてきたものが壊れてしまうと何にもなりませんので、この島の環境が持続されていかなないとなかなか厳しいのではないかなと思っています。

屋久島は宿泊を伴う観光で、日帰りというのはいりません。そういう意味で規制をかけるとするならば、宿泊施設ができるとお客さんは入ってきますので、その辺で止めていくとか、そういうことも考えるべきではないかなと。飛行機を絞るとか交通機関を絞るというよりも宿泊、島側の泊まるほうを規制しておくとお客さまも無尽蔵に広がっていくということはないのではないかと考えています。

それと屋久島の目指すものの一つとして環境です。SDGs といったものを含めた中で脱プラとかそういうものは特区という形で屋久島をモデルとしていただいて、島に住む方々は、プラスチックやビニール袋はやめなさいと言うときっと不便な生活になっていきます。けれども、やはり特区としてわれわれ屋久島側が世界自然遺産という名の下でそういう活動をしていくというのは観光の面からしても、世界に誇れる世界自然遺産と環境に配慮しているという面ですごく大事なツールになってくるのではないかなと考えています。山の中ばかり気を取られがちですけれども、屋久島は下場の観光といいますか、歴史も文化もたくさんあります。そういうものを構築していくという形の中で、われわれは今、アドベンチャーツーリズム※をやっています。今年の 9 月プレサミット（世界中のアドベンチャーツーリズム関係者が一堂に会す、アドベンチャートラベルワールドサミット 2021 が 2021/9/20-23 に北海道で開催予定。そのプレサミットが屋久島で予定されている）でいよいよ屋久島でもアドベンチャーツーリズムをやってまいりますので、そういうお客さまが 9 月には入ってこられます。

※アドベンチャーツーリズム：アクティビティ・自然・異文化体験の 3 要素のうち、2 つ以上で構成される旅行スタイルのこと。

私どもが、提案しているのはテーマ型の旅行になりますけれども、阿蘇と高千穂と屋久島、九州が一体となってアドベンチャーツーリズムをつくりましょうということで、屋久島は水をテーマにしています。サミット事務局の方もびっくりして、屋久島は緑ではなくて水なのですねという話があり、屋久島にとってすごく大事なものは水なのではないかというふうに思っていて、水をテーマにした旅行をつくっています。

そういう意味で山が先行されていますけれども、見方を変えれば水でも十分アドベンチャーツーリズム

ムを世界的な皆さまに評価されて、屋久島でやりましょうという話が採択を受けたと思っています。われわれ受け手の方もきちんと考え方を变えて屋久島の魅力、本当の魅力は何だろうというのを、もう一度こういう場でも揉んでいただいて、違う形で屋久島を日本だけではなく世界にアピールしていく島だというのをもう一度島内の方から認識を変えていく。それだけのものは十分ありますし、実際アドベンチャーツーリズムの世界からも評価をされて、ぜひ屋久島でやるべきだということで9月の中盤から屋久島にアドベンチャーツーリズムに関わりのある皆さまが入ってこられます。また屋久島の違った観光の道が開けていくのではないかなと思っていますので、ぜひその辺も皆さま方のこの会で揉んでいただいて、よりよい環境づくりができればと思います。

それと入込者数が40万人ということについて、屋久島は12月、1月、2月のオフ期には入込者数が半分以下になります。ですから40万人の目標は、オフ期にもお客さまが入ってこられた上での40万人という目標をつくられたというふうに記憶しています。このオフ期にお客さまを入れて40万人の入込客数をつくってあげれば屋久島の経済としては幅広い皆さまに経済効果が出て環境にも負荷がかからず屋久島の観光というのは成り立っていくと思っています。ぜひこのオフ期の対策を、また皆さまの中でも環境に負荷のかからないようにアドバイスをいただければありがたいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。いただいたご意見は、世界遺産を考える中でも関係者が連携するきっかけとして考えていければと思っています。

続きまして、先ほどご紹介をしたさまざまな見直しの視点の中でも山の利用のところではガイドの役割や安全管理というような部分に触れさせてもらいましたけれども、ガイド部会長の中馬さんのほうで、それ以外の部分でも構いませんし、1島民としての意見でも構いませんのでご意見いただけるとありがたいです。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：ありがとうございます。高良事務局長や後藤会長が言われたことが全くそのとおりで思って環境教育やこれからの自然環境を維持管理しながら適正な利用をしていくというのが課題となっています。思うところで言うと、ここ最近、メディアの取り扱いでだいぶ左右されるところがあります。こういった会議での情報がメディアへそのまま伝わればいいのですが、例えば、過去に40万人来られたときには観光客が増えたから屋久島の自然が荒れているとか壊されていくという、何か観光客が弱い立場になるといいますか、そういったことがありました。観光客を招いているのは屋久島町であり、管理者のわれわれでありますから、そういった彼らを悪い者にするというメディアの報道は非常に違和感があり、そうしないためにも適正な管理計画を立ててルール、マナーを決めておくべきだったと過去の経験から思います。こちら側にそういったものがないにもかかわらず、観光客を受け入れてしまった管理者の責任というのは感じていかなければいけないかなと思いました。そういった意味で空港の拡張に伴う観光客増を真摯に受け止めてこの管理計画をまとめていかなければいけないかと思っています。

あと昨年も遭難、事故がありました。毎年数件あり、2名、3名の方が山でお亡くなりになっています。気軽に屋久島の山間部に入り、迷い、また事故に遭い亡くなる方が絶えないのですが、情報源としてSNSやテレビ、メディア等を通じて仕入れる情報を自分で理解しながらやっていくのですが、そういったと

ころへ向けての情報発信が本当に適切に行われているかというのをもう一度見直さなければいけないかなと私自身も思っています。そういったところを踏まえて話し合い、協議ができればと思っています。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。では、今までいただいたご意見なども踏まえて大山さん、または日下田さんのほうで、山の話題にあまりこだわらずに広い視点で何かご意見やコメントがあればお願いします。

地元有識者 大山：特別に考え方を用意はしていませんが、こういうところでいろいろな話題が出されるのですが、それをどう具体的に展開していくかということがほとんどなされていない。例えば環境文化研修センターでいろいろな行事を組んで計画してやっています。お客さんはある程度呼んでいるのですが、それがどれだけ一般の民間業者などにどれだけ転化されて、そこが儲かるようなシステムになっていっているのか。ただ安く研修旅行などを組んで、一般にお客さんが集まっただけでよし、とすればそれはそれで成果なのですが、それでは広がりがない。それをどうやって広げていくか、住民のものにさせていくか、屋久島にはこういう観光がありますよということを具体的にしていく。例えば村歩きなどを環境文化村でもやっていますけれども、結局それは毎年同じことばかりなのですね。そこが終わるとあとそれ以上の伸びがない。

今、観光協会から屋久島の水の話題が出ましたけれども、これも30年前、環境文化村構想のテーマのときに水は出ています。大型スクリーンは水がテーマではないですか。だから屋久島憲章の条文1は水なのです。そういった意味では屋久島は命の水として、最初からそういうテーマで進んでいるのです。だけど、それが具体的に住民には知らされていない。住民が分かっていない、理解していない。屋久島の水というのがどれだけ重要なのかということはやはり住民個人に分からせるかというシステムをつくっていくことが大事だと思います。いろいろな研修会でどうやって果たしていくか、どういうふうにして理解させ、水の大事さを商品として観光に生かせるかというところまで持っていければ一番いいと思うのです。そういう形を持っていくシステムをつくらないと今のところはそこで全部止まっているのです。だから、なかなか広がり得ないという点があると思います。

こういう会議でいろいろな意見、素晴らしい意見が出てきます。だけど、それを一つ一つ全然検討することなく、ただ会議だけで終わっている、表面だけでまとめているという形があるので、それだと何も浸透しないというのがありますね。そこをどうやっていくかということがこの会議の今後の課題といたしますか、どこまで突っ込んでいくかということだと思います。以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。具体的な取り組みなどにつなげていくということはしっかりと大事にしていければと思います。日下田さんからお願いします。

地元有識者 日下田：やはり屋久島は世界遺産地域に行かなくても屋久島を知ることができるさまざまな手掛かりが随分備わっていると思います。ちなみに屋久島環境文化財団の環境教育のこと、それからその他ありますが、屋久杉自然館でもそうですけれども、世界遺産の価値をさまざまな形で伝えていく仕組みも屋久島は持っている。ガイドシステムもそうだと思います。こういう現在ある広報をもうちょっと高度に組み立てていったりということがこれから必要になっていくのではないかなと思います。そう

いう意味では、今回の事業の中である種の社会的提案の方向性が加味されていけばいい機会になるのではないかなと思います。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございました。では、屋久島町民を代表して町議会の高橋議長から一言いただくとありがたいです。

屋久島町議会 高橋議長：屋久島町議会として初めてこういう世界遺産会議に出席させていただきました。皆さんのご説明を聞きながら、そして資料を見ながら、なるほどと首を振るだけが今日は精いっぱい状況です。議会としまして何ができるのかといいますと、行政と一緒に前向きに進めるということに取り組んでいきたいと思っております。皆さんの本日のいろいろな声を聞いて議会としてもやはり前向きに取り組んでいけたらなと思っていますので、また今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございました。さまざまご意見をいただき、ありがとうございます。これまでいただいたご意見を追加しながら実際の改定作業に入っていければと思いますので、よろしくお願いします。

少し時間も押していますが、次の議題に移りたいと思っております。議題（４）令和３年度の主な事業計画についてです。行政機関の事業につきましては資料４－１に一元的に取りまとめているので代表して環境省からご紹介したいと思います。それでは説明をお願いします。

■議題（４）令和３年度の主な事業計画

◇ 資料４－１

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：屋久島自然保護官事務所の丸之内です。私から行政機関を代表してまとめてご説明させていただきます。

それでは資料４－１をお手元にご準備ください。後ほどそれぞれをご覧いただければと思いますが、代表的なものを幾つかお話しさせていただきます。

まず初めに３ページ目です。生態系と自然景観の保全ということで外来種や病害虫等への対応として鹿児島県自然保護課から外来動植物被害防止総合対策事業として種の指定、普及啓発、外来動植物対策推進員の設置等による外来動植物対策を実施することをご報告いただいています。

続きまして５ページ目をご覧ください。こちらは生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理ということで、環境省と鹿児島県になりますが、屋久島の登山道整備ということで代表して大王杉に対して倒木の危険性があるとかつてから言われていましたので、こちらについて迂回路の整備を今年度予定しています。

次に７ページ目をご覧ください。調査研究・モニタリングおよび巡視です。調査研究・モニタリングとして森林管理局から小花之江河や花之江河の高層湿原について、これまで植生保護を含め地質調査、試行的保全対策等を進めているということをご報告いただきましたが、今年度はそれについて保全対策案をとりまとめ、次年度に続けていくということをご報告いただいています。

最後に９ページ目、環境教育、情報の発信と普及啓発ということで、こちらは上から２つ目ですが、鹿

児島県、屋久島町、環境事務所等、特に環境教育を連携して進めていくということで今年度は先ほどの説明にもありましたように屋久杉自然館、環境文化研修センター、世界遺産センターで連携しまして自然体験、環境教育を推進するために近接する島内3施設による合同研修を開催し、次年度以降も環境教育の推進につなげていくということを予定しているのご報告をいただいています。以上簡単ではありますが、行政機関の取り組みについて説明させていただきました。以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。その他の行政機関から補足等がありましたらお願いできればと思います。

～意見無し～

続きまして今回新しく会議のメンバーになられた観光協会、そして環境文化財団、さらにレクリエーションの森保護管理協議会から個別に本年度のそれぞれの機関の主な事業計画についてご紹介いただきます。

では、まず観光協会からお願いいただいてもよろしいでしょうか。

◇ 資料4-2

【資料説明】

屋久島観光協会 後藤会長：観光協会の令和3年度の事業予定をご紹介させていただきます。お手元の資料4-2に書いてある通りですけれども、環境教育でSDGsの環境問題に取り組む。脱プラ、エコバッグ・マイバッグ持参運動の普及啓発。マイバッグは今、会員の中でもやっていますし、レジ袋の廃止も会員の中でやっていきたいと思いますという応えが来ております。それと引き続きになりますが、アドベンチャーラベルと書いてありますように、エコツーリズムについても取り組んでいきたい。それと教育旅行に関しても屋久島は非常に価値の高いものがありますので、取り組んでいきたいと思っています。

情報発信については協会のホームページおよびFacebook、ツイッターを活用し、リアルタイムに観光情報、交通情報、イベント、登山歩道状況等の発信を行い、観光客の誘致促進に取り組むと書いてあります。

あと普及啓発については、自然環境の保全および観光地の整備のため山岳部保全協力金の啓発活動に取り組む。これは観光協会の窓口でもきちんと協力金をお願いしながら徴収をしていきたいと思っています。あと携帯トイレの普及啓発および販売に取り組むということです。

その他では、屋久島の山岳施設、登山歩道、トイレ維持管理等の受託事業に取り組んでいくという項目を掲げています。以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございました。さまざまな取り組みをされているということで、環境省でも保全のルールづくりだけではなくて、国立公園満喫プロジェクトということで観光の推進を全国展開していくということも大きな取り組みの柱として進めていますし、今日、鹿児島県観光課も来ていますので、これまでこういった情報共有は島の関係者だけで行っていたとは思いますが、こういった場で共有していただくことをきっかけに、いい有機的な連携につながってほしいと思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

続きまして、屋久島環境文化財団からご説明をよろしくをお願いします。

◇ 資料4-3

【資料説明】

屋久島環境文化財団 高良事務局長：資料4-3ですが、当財団の令和3年度の事業計画を入れさせていただきます。環境学習の関係ですと1ページにありますが、①自然・文化体験事業という形で島外あるいは島内の方向けのセミナー、環境学習になりますが、そういったことをやるということです。また2ページの②受入事業としてあります。これは島内外ですが、これがまさしく、小中高校あるいは大学生まで含めて当財団のほうで用意しているプログラムを使った宿泊研修や一日研修といったものを実施するということです。

③屋久島高校環境学習・交流支援では、屋久島高校が環境コースという独特のコースを設けられているということで、こちらの高校生の生徒の支援をしているということです。今年度コロナ禍ですが全国高校生自然環境サミット・全国高校生環境学習発表会が屋久島で開催されるという予定がありますので、こういったところの支援も行っていくということを考えています。

小中学生には、④出張屋久島講座ということで環境学習を提供しています。⑤ユネスコスクール連携推進事業ではユネスコスクール、登録を支援するといったような形で進めている予定です。

3ページの(2)環境形成ということですが、これも山岳の保全ということで登山者へのマナー指導ですが、これは財団だけでなく町や環境省も一緒に実施するわけです。こういったマナー指導等を実施するといったようなことがあります。

4ページ目の(4)屋久島地域づくり支援ということで、先ほどもお話に出ましたが、里めぐりです。里めぐり推進ということで、環境文化財団で里めぐり推進協議会の事務局も担っていますので、この里めぐりの展開についてまた検討を実施して参りたいと考えているところです。以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございました。改めてご説明いただくと、まさに世界遺産と密接不可分の事業をさまざま取り組まれているということで、改めてこの会議の場に構成メンバーとして加わっていただけてよかったなと思っています。引き続きよろしくお願ひします。

続きましてレクリエーションの森保護管理協議会、ペーパーはないということですが、簡単にご説明をお願いします。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：屋久島レクリエーションの森保護管理協議会では毎年計画を立てていろいろやっているのですが、令和2年と令和3年に関してはコロナの状況下の中で具体的にこれもやりたい、あれもやりたいということを提示できない状況でして、ご了承いただきたいと思ひます。

ただ、資料4-1の4ページ目に2点挙げていますが、両自然休養林で引き続き危険木点検、処理を実施とあります。特に今年は1月から2月の大雪で倒木とか倒れたそのままの状態、歩道の横や川の中、沢の中にあったりして景観を害している部分があります。早速に、専門家の林業技術者の方と一緒にコースを回ってそういった、景観を害している倒木等の処理や、沢の中にあるものも危険のないように専門家の方に時間をかけて処理をしていただく予定です。もちろん通年行っている危険木の点検や処理というのは行ひます。今年度はっきりやりますというのはこの危険木の処理でしょうか。

あと、アサヒビールにオフィシャルサポーターとして資金をいただいたりボランティアの活動をしていただいているほか、観光協会を中心に地域の方も一緒になってボランティア活動をしています。令和元年度は102名の参加者でした。これも今年度は実施したいと考えているところですが、コロナ感染症拡大状況によってはできないかも分かりません。

通常の受け付け業務として、リーフレットの配布、特にコロナの状況下ですからコロナ対策に注意した上でお客さんの対応をしていきたいと考えています。簡単ですが、以上が今言える今年の取り組みであります。以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。皆さんのほうでご意見やご質問等があればお願いします。

それでは次の議題に移りたいと思います。議題（5）関連する協議会・検討会等の情報共有についてです。本日この地域連絡会議が新たなメンバーを迎えてスタートしましたがけれども、先ほどご紹介したように、屋久島には協力金やマイカー規制といった具体的な実務を担っている山岳部保全協議会や、エコツーリズム推進全体構想の策定やガイド制度の運用を担っているエコツーリズム推進協議会など個別の協議会が存在します。これらの協議会の協議事項や運用事項というものは世界遺産管理とも密接に関連しますので、横の連携や連動を図っていく必要があります。そういった背景で本日の会議でも各協議会から主な取組をご報告いただくこととしています。

それでは事務局の環境省、屋久島町からそれぞれご説明をお願いします。

■議題（5）関連する協議・検討会等の情報共有

◇ 資料5-1

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：まず初めに環境省から説明させていただきます。資料5-1をお手元にご準備ください。令和3年度屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用の在り方検討会についてです。こちらの検討会についてですが、平成28年度以降、世界自然遺産地域や屋久島国立公園の山岳部の自然環境を守りながら利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供することを目指し、山岳部の利用のビジョンを定め、施設整備や維持管理の指針等を示すことを検討しているものです。

1 ページ目下をご覧ください。平成28年度以降に有識者や地元関係者、関係団体の皆さまにご参加いただきながら議論を行い、基本理念、基本方針、登山道のルートごとのあるべき利用体験ランクというものを決めました。昨年度以降具体的に施設整備・維持管理や利用者誘導、情報の提供等を定めていく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催延期等の措置を取り、昨年度は検討会2回の開催となっています。

2 ページ目をご覧ください。今年度は昨年度議論が不十分だったということもありまして、施設整備・維持管理方針を基にした登山道の区間ごとの施設整備・維持管理シートの策定や利用者誘導および情報の提供のビジョンへの記載について議論を行いビジョンを最終的に取りまとめていく予定です。説明は以上になります。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございます。

それでは続きまして屋久島山岳部保全利用協議会についてご説明をお願いします。

◇ 資料5-2

【資料説明】

屋久島町役場 泊観光まちづくり課長：議題（5）の②屋久島山岳部保全利用協議会、③屋久島町エコツーリズム推進協議会につきましては事務局であります屋久島町観光まちづくり課からご説明します。

まず概要としまして、昨年から世界中で脅威にさらされています新型コロナウイルスにより屋久島でも観光客の減少でさまざまな事業者が大きな影響を受けています。感染症予防対策に追われた1年でありました。屋久島山岳部保全利用協議会では関係者のご理解ご協力もあり、バスの乗車定員を制限するなどの対策を取ってまいりました。また協力金事業につきましては主たる財源となる協力金の収受の減少もあり、令和2年度も町の一般財源を投入することとなっています。屋久島町エコツーリズム推進協議会においては全体構想見直しのための作業部会の遅れが生じていますので、今年度で作業部会が完結するよう取り組んでまいりたいと思います。

それでは②の屋久島山岳部保全利用協議会につきましてご説明します。資料5-2をご覧ください。令和2年事業実績および令和3年事業計画を掲載しています。主だったものについてご説明をします。

まず施策の4、山岳地域の安心安全のための諸活動に係る事業では一昨年の豪雨災害を教訓としまして屋久島警察署および荒川登山バス運行会社と連携し、さらなる安心・安全な登山の広報・啓発のため座席シートにチラシの設置をしています。また昨年のGo Toトラベルにより幅広い客層が屋久島に安価でご来島いただけたことが影響したのかどうか何とも言えませんが、ガイド部会の中馬部会長からもありましたように近年ではあまりなかった下山遅れ事案や無理な登山行程による遭難事案が発生し、うち2件は死亡事故という痛ましい事案もありました。今年4月には屋久島警察署および屋久島観光協会と協力しまして新たに宿泊事業者向けにお客さまへの声掛け、あるいは啓発用に作成したチラシを配布することとしています。チラシにつきましては資料5-2別添のとおりです。

次に施策の5、奥岳をはじめ山岳地域の普遍的価値を損なわないマナーや利用ルールの啓発に係る事業では構成団体の一部の機関で実施している縄文杉周辺のマナー啓発活動につきまして本年からゴールデンウィーク、夏期の期間に加えて9月のシルバーウィークも実施していくことになっています。

次に施策の7、町道荒川線のマイカー規制等に係る事業では、例年であれば登山者が減少傾向にある時期である10月、11月にGo Toトラベルの影響による入込増が予想されたことから屋久島警察署のご協力の下、町道荒川線におけるマイカー規制を通常の11月末から12月の第2週まで延期して実施しました。

施策の8、その他では最も苦心しました新型コロナウイルス対策につきまして緊急事態宣言下のバス運休や運行再開の際の乗車定員の減をはじめとする諸対策を関係機関の協力を得て実施をしています。今年度も引き続きでき得る精いっぱい対策を講じてまいりたいと思います。

最後に配布資料にはありませんが、令和2年度の屋久島山岳部環境保全協力金における収受状況とし尿搬出状況につきましてご説明します。今年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響で例年よりも観光客入り込みが落ち込み、協力金の収受も減少をしています。協力金の令和2年度決算見込み額は1,877万1,112円と前年度決算額よりおよそ2,700万円の減となりました。

次に山岳部のし尿搬出状況ですが、登山者の皆さまに不快な思いをさせることのないよう適宜、し尿搬出をしています。令和2年度の搬出量は1,291万4,258円の経費をかけまして8,460リットルを搬出したところであります。先ほど申し上げました協力金の減に比例する形で前年度よりも4,700リットル、約780万円の減となっています。

◇ 資料5-3

【資料説明】

屋久島町役場 泊観光まちづくり課長：次に③の屋久島町エコツーリズム推進協議会につきましてご説明します。資料5-3をご覧ください。令和2年度事業報告および令和3年度事業計画案を掲載しています。主だったものについてご説明します。まず項目の3エコツーリズム推進全体構想策定部会は令和元年度から全体構想の策定作業に取り組んでいますが、関係機関の協力を得ながらこれまで5回の会合を終了しています。しかしながら、昨今の新型コロナウイルスの影響もありまして当初の予定が延びる形となりますが、令和3年度も引き続き行ってまいります。

次に項目の6、それから7、ガイド制度ではガイドの方々のご尽力や関係機関各位のご協力を得まして登録認定制度を本格運用しています。現在のところ登録ガイド26人、認定ガイド75人、町の公認ガイド74人となっています。

次に項目の8、ウミガメ保護利用専門部会では、特に永田におけるウミガメ観察会は今年度も開催を見送るようにしていますが、学校単位の観察会を試行的に行っていくという予定ではあります。今後もこの世界自然遺産の理念、エコツーリズムの理念に基づき将来にわたって屋久島の自然の価値や魅力を損なわず存分に発信できるような屋久島であり続けられる、よりよいガイド制度構築に向けて取り組んでまいります。以上です。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問等があればお願いします。

～意見無し～

【質疑】

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：それではこれまでの議題全てについて改めてご質問ご意見があればお願いします。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：本当に単純な質問ですが、資料3-1の見直しに向けたヒアリングの結果概要と見直しの視点の2ページで、世界遺産地域にバッファゾーンはないので見直しの視点の中に島全体を対象とし、生活圏を考慮、バッファゾーンの設定とあります。私の認識が甘いのでしょうか。平成5年に世界自然遺産になる前の年の平成4年の3月に林野庁の森林生態系保護地域として保存地区と保全利用地区ができています。保存地区のほとんどが世界自然遺産地域になっています。いわゆるコア部分です。バッファゾーンは森林生態系保護地域の中にはあるわけですが、レク森（保全利用地区）もバッファゾーンになっています。世界遺産地域と森林生態系保護地域はほぼ一緒

ですから、その森林生態系のバッファゾーンがいわゆる世界自然遺産のバッファゾーンなのかと勝手に解釈をしていたのですが、これは大きな間違いでしょうか。改めて世界遺産の区域として最初から考えていくということでしょうか。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：実質的に機能していると思います。森林生態系保護地域の保存地区と保全利用地区の関係もそうですし、国立公園でいえば特別保護地区、第1種特別地域が世界遺産エリアになっていて、それ以外の区域がバッファゾーンとして機能したりしていますので、そういったものをうまく再認識していく。あとは島全体では観光客は、港や空港から入ってくるという前提で保護地域以外の部分との連動性というものも大事だと思っていますので、そういった視点で考えていったらいいのかなと思っています。ご意見ありがとうございます。

その他ご意見ご質問等がありますでしょうか。日下田さん、お願いします。

地元有識者 日下田：こういった管理体制における参画者の拡大が屋久島で行われているわけですが、これは屋久島だけではなくて、他の世界遺産地域の知床や白神や小笠原でも同様の対応になっているのでしょうか。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：私の方から回答させていただきますと、屋久島は世界遺産の中で一番最初に世界遺産になったグループです。その後10年以上経って知床や小笠原が世界遺産になっているのですが、そちらは発足当初から地域の関係者や住民の方が参加した地域連絡会議という体制になっていました。屋久島はちょっと追いかける形にはなるのですが、知床や小笠原と同じ形を今回取らせてもらったという状況になります。

地元有識者 日下田：ありがとうございました。

地元有識者 大山：1つ質問です。ウミガメのことですが、NPO法人のうみがめ館は役員が改選になりまして、現在は永田のうみがめ館が休止状態です。それからコロナの関係で夜間の観察会は休止になっていますけれども、それとは別にあそこの管理運営、それからウミガメの保護の関係がこれからどうなっていくのか。このままでいいのかどうか、ちょっといろいろ気になっています。うわさになっていますので。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：永田浜に関してはラムサール条約ということで世界遺産とは少し違うスキーム（枠組み）にはなるのですが、そういう観点で把握している内容の説明をお願いします。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：うみがめ館については、おっしゃるとおり体制の見直しを組織でされまして、現在は永田にお住まいの方々で新たな体制をつくり、専門家とも情報共有して連携をされていくので、これまでと同様のレベルで保護の対策を図れていくと関係者としては判断しています。

地元有識者 大山：うみがめ館は休止状態ですね。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：うみがめ館の施設自体は、所有者の関係などいろいろな物理的な関係もありまして、今は開放はせずに閉鎖をしているのですが、その代替施設についても新しい体制の中で模索しています。コロナの状況で実質的にはお客さまを受け入れられないという状況でもありますので、コロナが落ち着くころには新しい体制、新しい施設などで今までと同じような観察会などのサービスが提供されるのではないかと思います。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ウミガメ保全に関しては、個別に状況を皆さんと共有しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、その他のご意見は大丈夫でしょうか。中馬さん、よろしくをお願いします。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：こういう管理計画の改定について大事な話を島民にも幅広く伝えてほしいと思っているのですが、決まってから投げかけるより、途中の段階、中間報告的な進捗状況といったものを知らせる機会などそういう場はあるのでしょうか。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：先ほども少し触れましたけれども、さまざまな情報発信の媒体があるように認識していますので、そういったものを活用したりして島民の皆さんにも双方向で情報のやりとりができるように努めていければと思います。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会長：ありがとうございます。

■議題（6）その他

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：その他ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

～意見無し～

ないようですので、その他の議題ということで、今1枚ペーパーを配布させていただきました。環境省と林野庁からの情報共有という形になります。ちょうど本日の午後に、環境省では小泉大臣からアナウンスということになるのですが、国立公園と国有林をそれぞれ世界水準のレベルを目指して連携をしていこうという発表がされます。そこに名が挙げられているのが、先ほど所長の岡本からも挨拶で触れさせてもらいましたが、知床、日光、屋久島など世界遺産クラスの大自然の場所。ここを重点地域として、既存の連携している事業をより一層深めていろいろな取り組みを進めていこうというものになります。こういった目標に沿って、これから具体的な取り組みが進んでいくと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、これもちまして本日予定していました議題の全てが終わりました。メンバーを拡充しての第1回目ということで報告事項が非常に多く大変恐縮でしたけれども、世界遺産管理に関する連絡調整や合意形成の場として機能させていければと思いますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

なお、本日の議事録につきましては事務局よりメール等を通じて皆さまにお送りしますので、ご確認のほどよろしくお願いします。資料とともにホームページ上での公開を予定しています。

それでは閉会に当たりまして鹿児島県自然保護課の宮澤課長より閉会のご挨拶をお願いします。

■閉会

鹿児島県環境林務部 宮澤自然保護課長：ご紹介いただきました鹿児島県自然保護課の宮澤と申します。昨年の8月に参りましてなかなかコロナもあって直接皆さまとお会いするということができなかった中で本日ようやくこういう場があつてよかつたなと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

また今回中心となつて会議の準備と進行をしてくださつた環境省の皆さまと素晴らしい会場を提供していただいた屋久島町の皆さまと、それからご多忙の中お集まりいただきました本日の参加者の皆さまに改めてお礼を申し上げます。

今回の会議ですけれども、やはり構成メンバーが拡充されたということが非常に重要な点だったかなと思っています。これによって地域として一体性のある議論、取り組みの推進、実行性・連絡調整機能の強化といったところが図られていくものと期待をしています。会議では今後来る世界遺産登録30周年に向けて現状の評価や課題などもまとめて共有されたところであります。また管理計画の改定に向けての具体的な議論も始まるというところでありますので、今回を新しいスタートとしまして、より一層皆さまと連携・協力をしながら取り組みが進められるということを祈念しまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

九州地方環境事務所国立公園課 松永課長：ありがとうございました。それでは、これもちまして地域連絡会議を終了とさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。